



平成 27 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 日本水産株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 細見典男
(コード：1332)
問合せ先 経営企画 I R 室長 根本 喜一
(TEL. 03-6206-7037)

当社元社員による不正行為について

今般、当社元社員による不正行為（会社資金の不正取得）が行われていたことが判明いたしました。このような事態が生じたことは極めて遺憾であり、株主の皆様をはじめ、お客様やお取引関係者に多大なるご迷惑並びにご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

平成 16 年 7 月から平成 26 年 12 月にかけて、当社の管理部門の元社員が、架空の業者へ経費を装って支払いを行い、会社資金を不正に取得していたことが判明しました。外部の専門家とともに社内調査を進めた結果、不正取得額は合計約 1 億 50 百万円であることが明らかになりました。

2. 業績への影響

過年度決算に与える影響は軽微と考えておりますが、必要と判断される場合には、速やかに公表いたします。

3. 当社の対応

(1) 当該事案発覚後、直ちに社内調査委員会を編成し、外部の専門家とともに調査を実施した結果、上記の不正行為の概要が明らかになったため、同社員を懲戒処分にするとともに、今後法的措置を採る方針です。

(2) 当社では、従前より内部統制の強化に取り組んでまいりましたが、本件のような不正行為を把握することができなかったことは誠に遺憾であります。今回の事態を重く受け止め、法令順守の徹底と管理体制を一層強化し、再発防止の徹底に努めてまいります。

以 上